

障企発 0507 第 3 号
障障発 0507 第 1 号
障精発 0507 第 6 号
令和元年 5 月 7 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企 画 課 長
障 害 福 祉 課 長
精 神 ・ 障 害 保 健 課 長

元号を改める政令の施行に伴う通知様式等の改正について

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）が平成 31 年 4 月 1 日に公布され、同年 5 月 1 日から施行されたことに伴い、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、障害福祉課長、精神・障害保健課長から発せられた通知により定められた様式等については、申請日の「平成」から「令和」への変更、生年月日の「令和」の選択肢の追加等、所要の改正を行うこととします。

については、改正後の様式等について下記のとおりとしますので、御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係者、関係団体等に対し、その周知徹底等を図るとともに、適切に対応方御配慮いただきますようお願いいたします。

記

第 1 「国民健康保険団体連合会規約例の一部改正等について」等の一部改正

次に掲げる通知の規定中「平成」を「令和」に改める。

1. 「国民健康保険団体連合会規約例の一部改正等について」（平成 19 年 6 月 11 日付け障企発第 0611001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知）様式第二号から様式第三号の二まで
2. 「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業の実施について（運営要領）」（平成 29 年 8 月 1 日障発 0801 第 5 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知）別紙 2
3. 「指定就労継続支援 A 型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱い及び様式例について」（平成 29 年 3 月 30 日障障発 0330 第 4 号社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知）別記様式 2-2 及び別紙様式 4
4. 「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A 型、B 型）における留意事項」（平成 19 年 4 月 2 日障障発 0402001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知）別添様式

5. 「「発達障害者支援センター運営事業の実施について」の取扱いについて」(平成 24 年 4 月 5 日障障発 0405 第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知) 表 1
6. 「基本診療料及び医療観察精神科専門療法の施設基準及びその届出に関する手続の取扱いについて」(平成 17 年 8 月 2 日障精発第 0802003 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知) 別添及び様式 11 から様式 13 まで
7. 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第 8 3 条第 2 項の規定による診療方針及び医療による療養に要する費用の額の算定方法の施行に伴う実施上の留意事項について」(平成 17 年 8 月 2 日障精発第 0802001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知) 様式第 1
8. 「精神保健指定医の証の更新等に係る事務取扱要領」(平成 8 年 3 月 21 日健医精第 20 号厚生省保健医療局精神保健課長通知) 別紙様式 1 から別紙様式 8 まで
9. 「精神科病院に入院する時の告知等に係る書面及び入退院の届出等について」(平成 12 年 3 月 30 日障精第 22 号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知) 様式 1 から様式 4 まで及び様式 6 から様式 11 まで
10. 「応急入院指定病院の指定等について」(平成 12 年 3 月 30 日障精第 23 号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知) 様式 2、様式 3、様式 5 及び様式 6
11. 「指定自立支援医療機関の指定について」(平成 18 年 3 月 3 日障精発 0303005 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知) 様式 1 - (1) 別紙 3、様式 4 - (1) 及び様式 6 - (1)
12. 「特定病院の認定等について」(平成 18 年 9 月 29 日障精発 0929001 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知) 様式 2、様式 3 及び様式 5
13. 「精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領」(平成 22 年 2 月 8 日障精発 0208 第 2 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知) 様式 4

第 2 「国民健康保険団体連合会規約例の一部改正等について」の一部改正次に掲げる様式の規定中「㊦ ㊧」を「㊦ ㊧」に改める。

1. 「国民健康保険団体連合会規約例の一部改正等について」(平成 19 年 6 月 11 日付け障企発第 0611001 号障害保健福祉部企画課長通知) 様式第一号及び第一号の二

第 3 「地域生活支援拠点等の体験利用支援加算及び地域体制強化共同支援加算に係る様式例の提示について」等の改正

1. 「地域生活支援拠点等の体験利用支援加算及び地域体制強化共同支援加算に係る様式例の提示について」(平成 30 年 3 月 30 日障障発 0330 第 3 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知) 別紙 1 及び別紙 2 を別添 1 及び別添 2 のように改める。
2. 「指定就労継続支援 A 型における適正な運営に向けた指定基準の見直し等に関する取扱い及び様式例について」(平成 29 年 3 月 30 日障障発 0330 第 4 号社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知) 別紙様式 1 を別添 3 のように改める。

3. 「精神障害者保健福祉手帳の診断書の記入に当たって留意すべき事項について」（平成 7 年 9 月 12 日健医精発第 45 号厚生省保健医療局精神保健課長通知）記入例 1 から記入例 4 を別添 4 から別添 7 までのように改める。
4. 「精神科病院に入院する時の告知等に係る書面及び入退院の届出等について」（平成 12 年 3 月 30 日障精第 22 号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知）様式 5 及び様式 12 から様式 21 を別添 8 から別添 18 までのように改める。
5. 「応急入院指定病院の指定等について」（平成 12 年 3 月 30 日障精第 23 号厚生省大臣官房障害保健福祉部精神保健福祉課長通知）様式 1 及び様式 4 を別添 19 及び別添 20 のように改める。
6. 「特定病院の認定等について」（平成 18 年 9 月 29 日障精発 0929001 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知）様式 1 及び様式 4 を別添 21 及び別添 22 のように改める。
7. 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第 8 条第 2 項の規定による診療方針及び医療による療養に要する費用の額の算定方法の施行に伴う実施上の留意事項について」（平成 17 年 8 月 2 日障精発第 0802001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知）別紙様式 3 及び別紙様式 4 を別添 23 及び別添 24 のように改める。
8. 「精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領」（平成 22 年 2 月 8 日障精発 0208 第 2 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知）様式 1 - 1 から様式 3 - 1 までを別添 25 から別添 29 までのように改める。
9. 「医療保護入院における家族等の同意に関する運用について」（平成 26 年 1 月 24 日障精発 0124 第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知）様式を別添 30 のように改める。

第 4 経過措置等

1. この通知による改正前のそれぞれの通知で定める様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後のそれぞれの通知で定める様式によるものとみなす。
2. 旧様式による用紙については、合理的に必要と認められる範囲内で、当分の間、例えば、訂正印や手書きによる改正等により、これを取り繕って使用することができることとする。
3. 国民生活への影響をできる限り少なくする観点から、申請等の受理等に当たっては、当分の間、
 - ・改元日前に、「令和」により改元日以降の日時が標記されている場合
 - ・改元日以降に、「平成」により改元日以降の日時が標記されている場合のいずれについても、必要な読替えを行った上で、これを受理等する。